

審查基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者と契約交渉を行い、交渉の結果、契約条件に合意した場合に採択案件として決定する。

II 审查方法

提出書類に基づき、東京工業大学内に設置する「ベビーシッター派遣業務委託先審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において第１次審査（書類審査）及び第２次審査（ヒアリング審査）を実施する。

III 評価方法

評価は、下記の項目毎に行い、評価点の合計によって審査する。

1 評価項目

- ①ベビーシッター登録者数
- ②派遣地域
- ③保険金額及び適用範囲
- ④利用者の利便性
- ⑤2021年度及び2022年度（10月末まで）に係る実績（個人及び法人契約の予約対応率実績）
- ⑥ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組み
- ⑦研修・教育の実施状況
- ⑧本学のニーズの理解度
- ⑨安全管理体制
- ⑩利用料金及び特記事項
- ⑪確実に業務を実施できる社内体制等

2 第 1 次審査 (書類審査)

- (1) 書類不備がないこと。
(2) 評価項目のうち、①～⑥の評価点の合計点の高い3社程度を審査通過とする。

・ 評価基準

- (1) 評価項目①、②、③、④、⑤に係る評価基準

- ①ベビーシッター登録者数

- 0～100人：0点
- 101～300人：2点
- 301～：4点

- ### ②派遣地域

- ・東京23区、横浜市、川崎市、相模原市、大和市、町田市に派遣が可能：2点
- ・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県に派遣が可能：4点

- ### ③保険金額及び適用範囲

公益社団法人全国保育サービス協会が推奨する傷害保険・賠償保険もしくは同等の保険契約に加入の保証金額

- ・対人（5千万円～/名）、対物（5千万円～/事故）：2点
- ・対人（1億円～/名）、対物（1億円～/事故）：4点
- ・その他加入保険あり：2点を加点する。

- ④利用者の利便性

- ・24時間365日の予約（電話またはWEBシステム）可能：3点

- ・当日予約の可能 : 3点
- ・病児・病後児の利用可能 : 3点
- ・英語対応可能 : 3点

⑤2021年度及び2022年度（10月末まで）に係る実績（個人及び法人契約の予約対応率実績）

- ・ 50～ 60% : 1点
- ・ 61～ 70% : 2点
- ・ 71～ 80% : 3点
- ・ 81～ 90% : 4点
- ・ 91～100% : 5点

（2）評価項目⑥に係る評価基準

⑥ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組み

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

○女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等

- ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝0.5点
- ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1点
- ・認定段階3＝1.5点
- ・プラチナえるぼし認定＝2点
- ・常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）＝0.3点

○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）

- ・くるみん（旧基準）認定＝0.5点
- ・くるみん（新基準）認定＝1点
- ・プラチナくるみん認定＝1.5点

○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

- ・ユースエール認定＝1点

○上記に該当する認定等を有しない＝0点

3 第2次審査（ヒアリング審査）

以下について10分間のプレゼンテーションと20分間以内の質疑応答を行う。

＜プレゼンテーションの内容＞

- ・事業内容：ベビーシッター派遣事業の安定性・継続性
- ・自社の理念・体制：ベビーシッター派遣を行う上で特に留意していること
- ・ベビーシッターの研修、安全管理体制についてのプログラム
- ・研修・教育の実施状況
- ・本学のニーズの理解度（本学のニーズについては、別紙参照）
- ・安全管理体制
- ・確実に業務を実施できる社内体制等

プレゼンテーションを聴いた審査員が評価項目⑦～⑪について評価点をつけ、その合計点平均と第1次審査における評価点合計を足し合わせて順位を決定する。

- ・評価項目⑦、⑧、⑨、⑩、⑪に係る評価基準（ヒアリング時）

○以下の5段階により評価を行う。

大変優れている＝5点 優れている＝4点 普通＝3点
やや劣っている＝2点 劣っている＝1点

- ⑦研修・教育の実施状況
- ⑧本学のニーズの理解度（上記点数に2を乗じた点数）
- ⑨安全管理体制
- ⑩利用料金及び特記事項
- ⑪確実に業務を実施できる社内体制等（上記点数に2を乗じた点数）

（3）審査結果

令和5年1月5日（木）までにメールにて可否について連絡する。
評価の最低点は10点とし、順位及び得点についての詳細は公表しない。